

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 和田 守史
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営管理統括部長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営管理統括部長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 栄研化学株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

(注)上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,557	7,665	30,027
経常利益 (百万円)	877	814	3,095
四半期(当期)純利益 (百万円)	563	565	1,984
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	527	577	1,910
純資産額 (百万円)	23,850	24,743	24,278
総資産額 (百万円)	33,844	35,705	36,395
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.00	31.05	109.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.65	30.67	107.84
自己資本比率 (%)	70.0	68.9	66.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動で足元がやや落ち込んだものの、緊急経済対策の効果が公共事業を中心に顕在化すること、企業収益の改善による設備投資計画の増加、海外経済の持ち直しによる輸出増などから、先行きは回復に向かうと考えられます。

臨床検査業界におきましては、2014年度の診療報酬改定において「検体検査実施料の適正化」として、約250項目の点数が引き下げられ、検体検査実施料は全体としてマイナス1.4%の改定となりました。引き続き国の医療費抑制策により厳しい経営環境にあり、各企業はより一層の経営の効率化と合理化及び積極的な海外展開が求められる状況が続くと考えられます。

このような経営環境の下、当社グループは新経営構想“EIKENROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内市場での主力製品の販売拡大及び新製品の開発推進に努めるとともに、海外での便潜血検査用試薬の市場展開の加速、遺伝子検査（LAMP法）製品のグローバル展開など、グループ全体でのグローバル化を推進してまいりました。

これらの結果といたしまして、当第1四半期連結累計期間での国内向け売上高については、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、海外向け売上高が伸び、売上高は76億65百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

製品の種別別区分ごとの売上高では、主に国内向けとなる製品は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動があり、微生物検査用試薬は11億47百万円（同4.4%減）、一般検査用試薬は5億55百万円（同0.1%減）、生化学的検査用試薬は1億67百万円（同6.1%減）、器具・食品環境関連培地は5億81百万円（同1.8%減）となりました。免疫血清学的検査用試薬では、血中のヘリコバクター・ピロリ抗体検査用試薬及び海外向け便潜血検査用試薬の売上が伸長し、43億85百万円（同2.4%増）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、国内外の医療機器の売上が伸長し、8億28百万円（同10.9%増）となりました。

海外向け売上高については、アメリカ向けの便潜血検査用試薬の売上が大手採用先での検体数増加に伴い伸長し、5億3百万円（同30.3%増）となりました。

利益面では、仕入商品や機器などの売上増加による売上原価率の上昇、販売費及び一般管理費の増加の結果、営業利益は7億73百万円（同8.2%減）、経常利益は8億14百万円（同7.1%減）、四半期純利益は5億65百万円（同0.3%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は6億89百万円の減少、負債は11億54百万円の減少、純資産は4億65百万円増加いたしました。

自己資本比率は前連結会計年度末の66.2%から68.9%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、現金及び預金が13億26百万円の減少、受取手形及び売掛金が9億81百万円の増加、主に商品仕入の減少により商品及び製品が2億77百万円減少しております。負債の部では、仕入の減少により支払手形及び買掛金が3億74百万円の減少、主に機器開発費の増加により電子記録債務が2億30百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金が返済により1億43百万円の減少、賞与の支払により賞与引当金が3億20百万円の減少、退職給付会計基準の改訂等により退職給付に係る負債が4億23百万円減少しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、退職給付会計基準の改訂による影響及び、四半期純利益の計上により利益剰余金が4億35百万円増加いたしました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度において、当社グループが掲げた重点課題について変更はなく、当第1四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

### グローバル化の推進

販売施策といたしましては、便潜血検査用試薬・装置のフランスにおける国家スクリーニングの入札対応とアメリカでの販売拡大、また、一般検査（尿検査）用試薬・装置のイタリアでの販売拡大を図りました。

研究開発施策といたしましては、FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んでおりますLAMP法を用いた結核菌検出試薬に関して、WHOの推奨取得に必要な評価試験を引き続き実施しており、順調に推移しております。

### 独自技術及び研究開発力の強化

今期中に発売・申請を計画している迅速検査用試薬や遺伝子検査用試薬の開発、主力検査装置の後継機開発などを推進いたしました。

### 品質マネジメントシステムの運用と継続的改善

当社は、米国食品医薬局(FDA)から品質管理システムの是正指示を受けておりましたが、その対応として品質システムを再構築し、運用を開始いたしました。そして平成26年4月にFDAの査察を受けましたが、特段の指摘事項はありませんでした。

### コンプライアンスの徹底

一般社団法人日本臨床検査薬協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づいて、「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、医療機関、医療関係者に対する2013年度分の支払いにつきまして、平成26年7月に情報公開するための集計・ホームページの作成等をいたしました。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億86百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,578,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,184,800	181,848	-
単元未満株式	普通株式 7,919	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,848	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,578,000	-	3,578,000	16.44
計	-	3,578,000	-	3,578,000	16.44

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における所有株式数（単元未満株式は除く）の合計は、ストック・オプションの権利行使により、63,500株減少し、3,514,500株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,032	9,705
受取手形及び売掛金	9,242	10,223
有価証券	97	100
商品及び製品	3,301	3,023
仕掛品	914	967
原材料及び貯蔵品	733	768
その他	1,257	1,494
流動資産合計	26,579	26,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,241	14,247
減価償却累計額	10,027	10,117
建物及び構築物(純額)	4,213	4,130
機械装置及び運搬具	4,949	4,955
減価償却累計額	4,067	4,109
機械装置及び運搬具(純額)	882	846
工具、器具及び備品	3,170	3,161
減価償却累計額	2,776	2,815
工具、器具及び備品(純額)	394	346
土地	1,006	1,006
その他(純額)	289	271
有形固定資産合計	6,786	6,601
無形固定資産	493	494
投資その他の資産		
その他	2,542	2,333
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,535	2,326
固定資産合計	9,815	9,422
資産合計	36,395	35,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,014	3,639
電子記録債務	2,281	2,512
1年内返済予定の長期借入金	270	127
未払法人税等	394	303
賞与引当金	669	349
返品調整引当金	5	5
その他	2,227	2,248
流動負債合計	9,861	9,186
固定負債		
長期末払金	338	317
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	32	32
退職給付に係る負債	942	518
その他	937	903
固定負債合計	2,255	1,776
負債合計	12,117	10,962
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	13,178	13,614
自己株式	3,399	3,339
株主資本合計	24,568	25,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125	125
為替換算調整勘定	117	101
退職給付に係る調整累計額	725	697
その他の包括利益累計額合計	482	470
新株予約権	191	148
純資産合計	24,278	24,743
負債純資産合計	36,395	35,705

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	7,557	7,665
売上原価	4,416	4,521
売上総利益	3,141	3,143
販売費及び一般管理費	2,298	2,369
営業利益	843	773
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	7	2
為替差益	9	-
為替変動調整受取	-	16
補助金収入	14	14
その他	9	14
営業外収益合計	41	52
営業外費用		
支払利息	3	2
為替差損	-	3
減価償却費	2	2
その他	0	3
営業外費用合計	7	11
経常利益	877	814
特別利益		
関係会社清算益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	875	818
法人税等	311	252
少数株主損益調整前四半期純利益	563	565
少数株主利益	-	-
四半期純利益	563	565

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	563	565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	0
為替換算調整勘定	51	15
退職給付に係る調整額	-	27
その他の包括利益合計	36	11
四半期包括利益	527	577
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	527	577
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間に近似した年数を反映した単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3億70百万円減少し、利益剰余金が2億38百万円増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	244百万円	279百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 4月18日 取締役会	普通株式	363	20	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 4月28日 取締役会	普通株式	363	20	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円00銭	31円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	563	565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	563	565
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,180	18,202
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円65銭	30円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	205	227
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

米国特許商標庁（以下「USPTO」）より付与されたLAMP法基本特許は、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC（以下、ENZO社）の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であり、しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終結したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社（以下「D社」）より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴しておりましたが、平成24年10月に知財高裁は一部の特許についてD社の主張を認める判決を出しました。当社は、この判決を不服として同年11月に最高裁へ上告いたしました。平成26年4月に上告棄却の決定を下されました。この決定により、前述の知財高裁の判決が確定し、特許庁へ差し戻されることになりましたが、当社は、同年5月に特許庁へ訂正請求を行っており、これにより再び特許有効との判断がなされると考えております。

このように、当社は引き続き米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成26年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 363百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成26年6月3日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。